

報道関係者 各位

令和5年9月8日

【照会先】

政策統括官付 労使関係担当参事官室

参事官 大塚 弘満

室長補佐 塩田 尚志

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7766)

(直通電話) 03(3502)6735

令和5年 民間主要企業夏季一時金妥結状況を公表します ～平均妥結額（845,557円）は、2年連続で80万円台の水準～

厚生労働省では、労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業の夏季一時金妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、令和5年の集計結果を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

【集計対象】

妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業351社。

【集計結果のポイント】

- 平均妥結額は845,557円で、昨年と比較して13,217円（1.59%）の増。
(第1表、第2表)
- 平均要求額は869,113円で、昨年と比較して843円（0.10%）の減。
(第2表)